

農林水産大臣 吉川 貴盛 様
環境大臣 原田 義昭 様

2019年3月12日
国際婦人年連絡会世話人
紙谷 雅子
大倉多美子
橋本 紀子

ネオニコチノイド系農薬・殺虫剤の使用禁止を求める要望書

1990年代に登場したネオニコチノイド系農薬は、欧州食品安全機関（EFSA）が子どもの脳・神経の発達に悪影響を与えると警告を発したことから、EUでは2018年から本格的な使用規制が始まりました。日本は、子どもの脳・神経系への影響や、家庭用殺虫剤・シロアリ駆除剤の危険性について警鐘を鳴らす人達がいるにもかかわらず、残留基準を緩和しています。早急に使用規制してください。

東京都多摩地区のある小学校の無農薬、無化学肥料の学級田で、夏の水涸れにも耐え抜いたメダカの大量孵化やたくさんのトンボの羽化がみられ、米の収穫も確かめられました。また佐渡では、減農薬・減化学肥料の田んぼにドジョウやタニシなど生きものが甦り、朱鷺の繁殖に成功し、諸対策の有効性が実証されています。

アインシュタインは、「地上からミツバチが絶滅したら人類も4年で滅びる」と言ったそうです。しかし日本では、現在の設定基準濃度では節足動物が大きく影響を受けるという調査結果が出て「ミツバチの養蜂箱を田んぼ付近に設置しないように」という指導が出るなど、ネオニコチノイド系農薬がミツバチ等、受粉に関わる昆虫類の激減をもたらす有害性を認めながらも、まだ使用を禁止していません。ミツバチ減少の原因究明と対策の強化を推進してください。

国連が掲げている17の持続可能な開発目標（SDGs）のうち6番目の「安全な水とトイレを世界中に」、12番目の「つくる責任 使う責任」、15番目の「陸の豊かさを守ろう」は地球規模の生態系悪化が危機的状態であることを考慮しての目標です。先ずは自国、足下からの政策変換を願うものです。以下を国に要望します。

記

- (1) ネオニコチノイド系農薬の使用緩和政策をやめ、使用禁止に舵を取ることを。
- (2) 有機農業推進法（2006/12/8 成立）を有効に活用し、広く押し進めること。
- (3) ネオニコチノイド系農薬による生態系、生活環境動植物への影響に関する調査研究を加速し、結果を基準値設定に活用し、対策を強化・推進すること。
重点項目は以下の3つとする。
 - ①子どもの脳・神経系への影響
 - ②ミツバチ減少の原因究明
 - ③家庭用殺虫剤や、シロアリ駆除剤への対策

以上